



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年11月10日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
男女共同参画・ 女性の活躍推進課	男女共同参画係	山本 美千代 遠藤 功二	内線 3518 直通 058-272-8236 FAX 058-278-2611

令和5年度第3回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」を開催します

標記審議会について、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和5年11月16日(木) 13時30分～15時00分
- 2 場 所 県庁舎 議会棟 1階 第1会議室②
(ZoomによるWEB会議併用)
- 3 議題(予定)
 - ・岐阜県男女共同参画計画(第5次)素案について
 - ・岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画(仮称)素案について
- 4 出席予定者 10名(別添出席者名簿のとおり)
※県からは事務局として、^{むらたよしこ}村田嘉子 子ども・女性局長等が出席予定です。

「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」

- ・男女共同参画社会づくりに関する事項について調査審議するため、「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」第20条の規定により設置された審議会。
- ・審議会委員は学識経験者、県議会議員、報道関係者、関係団体、企業の代表等をメンバーとして、15名の委員で構成。